

海外事業展開支援アドバイザー募集要項

愛媛県産業国際化推進協議会（以下「協議会」という。）は、愛媛県内企業の海外事業展開（現地法人の設立、販売代理店取引、輸出、輸入、現地生産委託、技術・業務提携等）に関する助言・支援等を実施するため、海外事業展開支援アドバイザーを設置することとし、その候補者を募集します。

1 募集内容

- (1) 職種 海外事業展開支援アドバイザー
- (2) 人数 1名
- (3) 業務内容

アドバイザーの職務は、県内企業の海外事業展開支援に関する、次の業務とする。

- ① 海外の有望市場（インド、インドネシア、ベトナム等）における県内企業の事業展開支援施策の企画・立案に関する指導・助言
- ② 有望市場における県内企業の事業展開支援に向けた現地関係機関・企業等とのネットワークの構築支援
- ③ 有望市場における日系・現地企業等のニーズや地域課題の発掘とフィードバック
- ④ 県内企業の製品・技術等の有望市場における事業展開の可能性評価や指導・助言
- ⑤ その他、設置目的を達成するために必要な業務

2 応募資格

- (1) 有望市場の動向や商習慣等に精通し、現地人脈や現地企業等とのパイプを豊富に有するとともに、製造業関連の海外事業展開に関する業務の経験を有するなど、業務内容を遂行するために必要な知識・経験・ノウハウを有すること。
- (2) 特に、インドにおいては、商社等での駐在経験を有し、今後、新たな経済交流を促進するために必要となる現地人脈や現地関係機関・企業等とのネットワークに加え、現地の生活様式や文化、風土、産業構造やビジネススタイル、サプライチェーンの状況などについて、幅広い知識を有し、県内企業にアドバイス等ができること。
- (3) パソコン（Excel、Word等）やインターネット（電子メール、インターネット検索、WEB会議ツール等）を活用した業務が可能であること。
- (4) 普通自動車免許を有するとともに、自家用車やレンタカーでの勤務・出張が可能であること。
- (5) 心身ともに健康であること。
- (6) 次のいずれにも該当しないこと。
 - ・成年被後見人及び被保佐人
 - ・禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

3 採用条件（予定）

海外事業展開支援アドバイザーは、1(3)の業務を遂行するため、協議会が委嘱するものです。

(注) 海外事業展開支援アドバイザーは、協議会で雇用される職員ではありません。

- (1) 従事場所 アドバイザー勤務場所、自宅、県内企業等の出張先
(2) 委嘱期間 令和5年4月1日から令和6年3月31日までとする。

※翌年度以降については、実績評価、財政事情等を考慮の上、任期を次年度に更新できるものとする。

(3) 報酬・謝金

区 分	金 額	そ の 他
月額報酬	330,000 円	・賞与、社会保険料、通勤手当・住居手当等各種手当の支給なし
県内企業訪問指導等謝金(1回当たり)	100,000 円	・県内企業訪問指導等謝金は、月額報酬とは別に、実績に応じて支給(原則、月1回程度、3社～6社程度を想定) ・業務に関わる旅費については別途支給

- (4) 勤 務 日 ①原則として、1週につき2日(オンライン会議等含む)とする。
②原則として、月1回程度登庁する。

- (5) 勤務時間 8:30～17:15

※原則、土日祝日及び年末年始の勤務なし。

(ただし、行事の都合等により、土日祝日勤務となる場合がある。)

4 選考方法

- (1) 一次審査 応募書類により書類審査を実施。
(2) 二次審査 一次審査の合格者について、協議会事務局においてWEB上で個人面接を行い、候補者を決定。(二次審査後、追加で面接を行うことがあります。)

■WEB面接について

- ・ソフト: WEB会議ソフト「Teams」を使用します。必要に応じてダウンロードをお願いします。
- ・方 法: 採用候補者は面接用にパソコン1台(カメラ・マイク付き)をご用意ください。

■WEB会議接続テスト

採用候補者と協議会事務局で接続テストを行います。

日時: 令和5年3月中旬～下旬(予定)

※接続テストについては時間を相互調整の上実施します。

5 応募方法

- (1) 応募手続

以下の書類を下記の送付先まで提出(郵送に限る)

- ①応募申込書: 別紙のとおり(ホームページからダウンロード可)
②履 歴 書: 市販のもので、写真を貼付

※健康診断書については、一次審査合格者のみ、後日提出いただきます。

- (2) 募集期限

令和5年3月10日（金） 17時15分必着

6 その他

アドバイザーの設置は、愛媛県令和5年度当初予算において、「ものづくり企業アジア販路拡大強化事業費」が成立することが前提となります。

7 提出及び問い合わせ先

〒790-8570 松山市一番町四丁目4番地2

愛媛県産業国際化推進協議会事務局（愛媛県産業政策課内）

担当：好岡、菊地、村上

電話番号：089-912-2473（係直通） FAX 番号：089-912-2259

E-mail：sangyoseisaku@pref.ehime.lg.jp